マル経融資について

日本政策金融公庫　熱田支店　国民生活事業

目次

Part 1 マル経融資の概要

マル経融資とは … P.3

マル経融資の融資対象 … P.4～5

マル経融資とその他の融資制度（一般貸付）の比較 … P.6

マル経融資と併用可能な融資制度（賃上げ貸付利率特例制度） … P.7

Part 2 融資推薦書・推薦付属書のポイント

融資推薦書・推薦付属書（１枚目左側）記入のポイント … P.8～11

…申込人、推薦金額・条件、業種、業種等、従業員、取引関係、店舗工場等、略歴、納税状況

融資推薦書・推薦付属書（１枚目右側）記入のポイント … P.12～14

…損益状況、資産・負債、資金計画、経営指導員による調査結果

融資推薦書・推薦付属書（２枚目）記入のポイント … P.15～16

…借入金内訳、不動産、返済計画の検討

マル経融資とは

- 昭和48年度に創設された、無担保・無保証人で利用できる融資制度
- 商工会、商工会議所または都道府県商工会連合会が、経営改善普及事業に基づいて「小規模事業者」に対して実施する経営指導を金融面から補完し、小規模事業者の経営改善を促進することを目的としている。



マル経融資の融資対象

■ 融資対象は、次の推薦要件を全て満たし、商工会・商工会議所等の長の推薦を受けた者

規模要件	**小規模事業者**であること	Point 1
指導要件	**原則６か月以上**、商工会、商工会議所等の経営改善普及事業に基づく経営指導を受けている者であること	Point 2
居住要件	最近１年以上（※）、商工会、商工会議所等の地区内で事業を行っていること	
納税要件	所得税、法人税、事業税及び都道府県民税や市町村民税（均等割りを含む。）を原則としてすべて完納していること	
業種要件	**商工業者**であり、かつ日本公庫（国民生活事業）の非対象業種等でないこと	Point 3

（※）ただし、商工会議所等の地区の変更を伴う移転の場合は、移転先での営業期間が１年未満であっても、移転直前の地区において１年以上の業歴があれば、居住要件を満たすものとする。

マル経融資の融資対象

Point 1 規模要件の「小規模事業者」とは？

「小規模事業者」は常時使用する従業員の数（※）により定義

業種	製造業等	商業・サービス業	
		宿泊・娯楽業	その他の商業・サービス業
従業員規模	20人以下	20人以下	5人以下

（※） 3か月以上の期間を定めて継続して雇用されている従業員のこと。派遣・出向者は雇用形態を確認する。

Point 2 指導要件の「原則６か月以上」とは？

次のいずれかの場合は指導期間が６か月未満でも推薦可能

ITを活用して財務内容の透明化が図られている場合	継続的に密度の濃い指導（濃密指導）が行われた場合

Point 3 業種要件の「商工業者」とは？

商工会法第２条において規定された次のいずれかに該当する者

- 自己の名をもって商行為をすることを業とする者
- 店舗その他これに類似する設備によって、物品を販売することを業とする者
- 鉱業を営む者
- 会社（株式会社（特例有限会社を含む。）、合名会社、合資会社又は合同会社）

マル経融資とその他の融資制度（一般貸付）の比較

		マル経融資	一般貸付
融資限度額		2,000万円（※１）	4,800万円（※２）
返済期間	運転資金	10年以内（うち据置期間2年以内）	7年以内（うち据置期間1年以内）
	設備資金		10年以内（うち据置期間2年以内）（※３）
担保		無担保	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。
保証人		無保証人	個人：無保証人　法人：代表者の方（※４）
貸付利率		特別利率Ｆ	基準利率（※５）

（※１）　マル経融資（災害マル経等を除く）および生活衛生改善貸付等の残高合計額が1,500万円を超える貸付の推薦には、次の要件が課されます。

- ✓ 当該貸付の推薦に携わることができる経営指導員は、限度額拡充に対応する研修の受講修了者のみ
- ✓ 「事業計画書」及び「業績の実績と今後の見込み」の作成、並びに公庫への提出が必要
- ✓ 事後指導の強化

（※２）　特定設備資金の融資限度額は7,200万円

（※３）　特定設備資金の返済期間は20年以内（うち据置期間2年以内）

（※４）　一定の要件を満たす場合、代表者の方の保証が不要となる融資制度を併用できます。その場合、原則として、一定の利率が上乗せされます。

（※５）　ご返済期間又は担保の有無によって異なる利率が適用されます。

マル経融資と併用可能な融資制度 －賃上げ貸付利率特例制度

■ 賃上げ貸付利率特例制度の概要

対象	創業後３カ月以上の事業者であって、**雇用者給与等支給額の総額**が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある者（以下、「賃上げ予定者」という。） （最近の決算期において既に増加している者（以下、「賃上げ済みの者」という。）を含む。）
貸付利率	貸付日から2年間の貸付利率を0.5%低減

■ 制度適用のポイント

Point 1	「賃上げ予定者」、「賃上げ済みの者」ともに融資推薦書と併せて「賃上げ計画書」の提出が必要
Point 2	「賃上げ予定者」については、最近の決算期と比較して2.5%以上増加したことの**事後確認（「賃上げ報告書」の提出）が必要** ⇒「賃上げ予定者」と「賃上げ済みの者」とでは事務取扱が異なることに注意
Point 3	「一般マル経」以外との併用は不可 ⇒次の表の通り、「災害マル経」等とは併用が出来ないため注意が必要

今回適用する制度	一般マル経（右記以外）	東日本災害マル経	危機対応マル経
併用可否	○ 併用可能	× 併用不可	× 併用不可

融資推薦書・推薦付属書のポイント

（１）申込人欄（商号・法人名・氏名・代表者）

前回推薦時からの変更点や不自然さの有無などを確認。特筆すべき点がある場合は「略歴」欄や「経営指導員による調査結果」欄等に記載する。

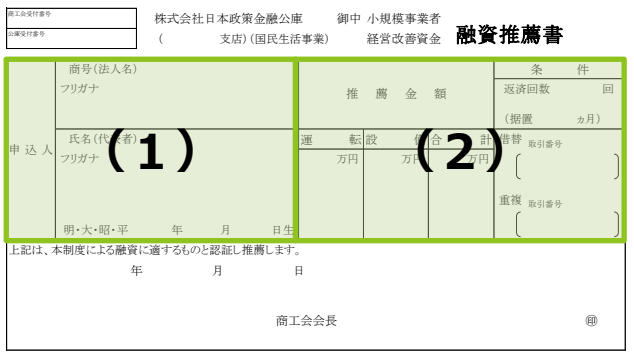
・商号や法人名の由来

・代表者や役員の交代有無（※）

（※）経営者が高齢の場合は後継者の有無や交代予定も併せて確認

不自然さがある場合などは公庫支店への事前協議もご検討下さい。

（例）実際の経営者と代表者が異なる場合など



（２）推薦金額・条件欄

返済回数の設定にあたっては、据置期間も返済期間に含まれることに留意して、融資制度の返済期間内に収まっていることを確認

・特に、運転資金・設備資金を１口で推薦する場合は加重平均により返済期間を算出するため注意が必要

・なお、据置期間は必ず１か月含まれる点に留意

（例）　×　設備資金の返済回数を120回で設定

　　○　据置期間となる１か月を考慮して、返済回数を119回で設定

月々の返済金額は千円単位で設定し、端数は初回返済時に調整

（例）500万円を60回返済で設定した場合は初回4.4万円と8.4万円×59回の60回となる。

融資推薦書・推薦付属書のポイント

(3)～(7)共通　推薦要件の記載箇所（業種欄等）

マル経融資の推薦要件を満たしているか否かを確認し推薦付属書に記載

・（７）の納税要件は実証物（領収書や預金通帳など）で納付状況を確認

・均等割の住民税も含めて免除されている場合は取扱いに注意

・公庫の非対象業種・非対象経営内容に該当しないかも併せて確認

（※）なお、パチンコホール等の一部の業種は公庫支店への事前相談が必要です。

（３）　業種欄・業種等欄

許認可業種・届け出業種等の場合は営業許可証等を確認して記載

・①種類、②許認可番号等、③有効期限（定めのある場合）を漏れなく記載

（例）「①○○業許可 ②第XXX号（③～●.●.●）」

・許認可等が複数必要な場合は全てについて記載

営業許可名義人・申告名義人・実際経営者（※）が同一であるかを確認

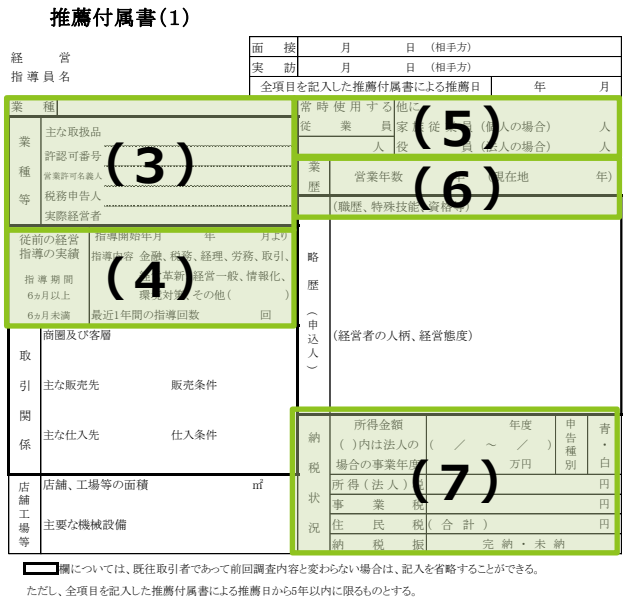
・異なる場合はその理由や違法性がないかを確認

⇒確認結果は「略歴」欄や「経営指導員による調査結果」欄等に記載。必要に応じて、公庫支店への事前相談もご活用下さい。

（※）法人の場合は法人の代表者が実際経営者であれば良い

業種ごとの趨勢や最近の業界動向なども確認

・業種全体で衰退が見込まれる場合には対応策を検討しているか、などを確認



融資推薦書・推薦付属書のポイント

（8）・（9） 取引関係欄・店舗工場等欄・略歴欄

Point 具体的な記載例はP.11を確認

取引基盤の安定性を確認し、具体的に記載

・商圏範囲、客層及び固定客の割合等を確認

※立地の影響を受けやすい業種はより具体的に記載

・取引先ごとの売上割合や取引年数等を確認

主要な営業設備を確認し、企業のイメージが把握できるよう具体的に記載

・直近に設備投資をしている場合は資金調達の方法を確認

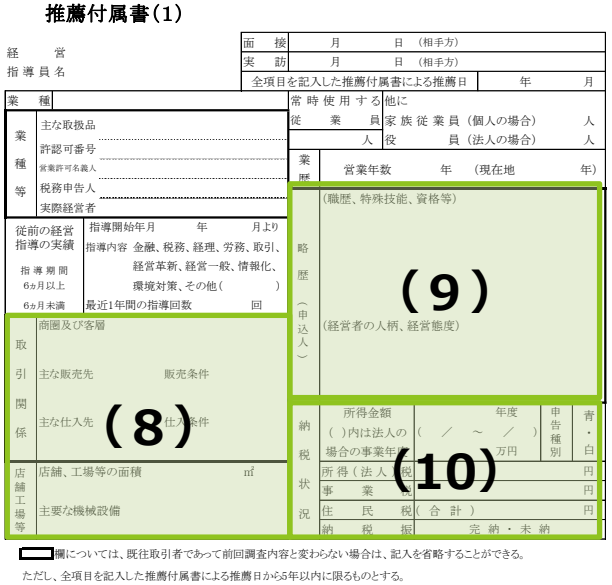
・老朽化している設備がある場合は今後の更新予定を確認

経営者のイメージが把握できるように客観的・具体的に記載

・経営者になるまでの経歴も確認し、経歴と年齢に矛盾がないかを確認

・特殊技術や資格を必要とする場合、習得しているかを確認

・経営能力の判断根拠となるようなものがあれば、具体的に記載


推薦付属書（1）

経営指導員名

面接 月 日 （相手方）
実訪 月 日 （相手方）
全項目を記入した推薦付属書による推薦日 年 月

業種
業種等：主な取扱品／許認可番号／営業許可名義人／税務申告人／実際経営者
常時使用する従業員 人（家族従業員（個人の場合） 人／役員（法人の場合） 人）
他に
業歴：営業年数 年（現在地 年）

従前の経営指導の実績：指導期間 6ヵ月以上／6ヵ月未満
指導開始年月 年 月より
指導内容 金融、税務、経理、労務、取引、経営革新、経営一般、情報化、環境対策、その他（ ）
最近1年間の指導回数 回

略歴（申込人）：（職歴、特殊技能、資格等）
（9）
（経営者の人柄、経営態度）

取引関係：商圏及び客層／主な販売先／販売条件／主な仕入先／仕入条件
（8）

店舗工場等：店舗、工場等の面積 ㎡／主要な機械設備

納税状況：所得金額 年度（ ／ ～ ／ ）／（ ）内は法人の場合の事業年度 万円／申告種別 青・白
（10）
所得（法人税）円／事業税 円／住民税（合計） 円／納税振 完納・未納

欄については、既往取引者であって前回調査内容と変わらない場合は、記入を省略することができる。
ただし、全項目を記入した推薦付属書による推薦日から5年以内に限るものとする。

（10） 納税状況欄

推薦に必要な納税要件を満たしているがその他の税金や社会保険料が未納の場合、返済力に問題はないか

・要件にないものであっても税金等に遅れが出ているのであれば、その理由や解消の見込みなどを確認

融資推薦書・推薦付属書のポイント

■ 取引関係の記載例

取引関係	商圏及び客層 A市住民 主な販売先　　販売条件 近隣住民　　現金 主な仕入先　　仕入条件 △□商事ほか　　20日〆翌月末現金



取引関係	商圏及び客層 主にA中央団地の住民 徒歩や自転車での来店がメイン。 主な販売先　　販売条件 近隣の主婦層　　現金70％ キャッシュレス30％ 主な仕入先　　仕入条件 △□商事 50％　　20日〆翌月末現金　100％ ○×食品 35％ほか　　月末〆翌月15日手形100％ （サイト2ヵ月）

■ 略歴の記載例

略歴（申込人）	（職歴、特殊技能、資格等） ○×道路㈱　5年勤務後、当社 平成11年4月～　代表取締役 （経営者の人柄、経営態度） 真面目。



略歴（申込人）	（職歴、特殊技能、資格等） ○×市出身 昭和50年3月　○×大学卒業 昭和50年4月～　○×道路㈱　勤務 昭和55年6月　父が経営していた当社に勤務 平成11年4月～　当社代表取締役に就任 ※後継予定者は息子・国民二郎（38歳）で当社勤務。 （経営者の人柄、経営態度） 真面目。商圏拡大を目指し、営業力を強化している。 計数観念もしっかりしている。

融資推薦書・推薦付属書のポイント

（１１） 損益状況欄・「資産・負債」欄

記載が必要な財務データを確認

・決算後６か月以上経過している場合は「試算表」を確認

・個人事業主の資産・負債は中央列に調査日時点の状況を記載

個人事業主の資産・負債欄を記載する際は次の点に留意

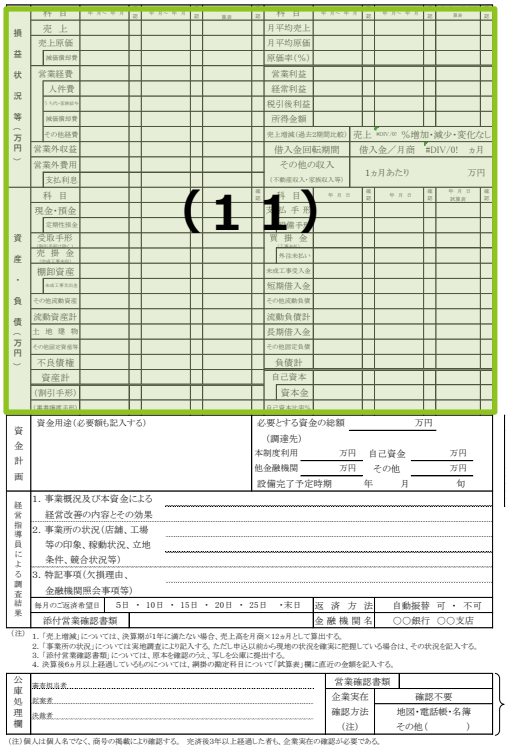
・確定申告書の貸借対照表に記載されていない資産・負債がないかを確認

・事業用以外の資産・負債も記載（例：住宅（資産）、住宅ローン（負債））

資産＝負債＋自己資本となっているか

勘定科目ごとのチェックポイント

現金・預金	月商の何か月分程度あるか 通帳など実証物で確認できるか	支払手形	取引条件と整合しているか 融通手形などが混在していないか
受取手形	取引条件と整合しているか	買掛金	取引条件と整合しているか 延払中の買掛金がないか
売掛金	取引条件と整合しているか 不良債権が混在していないか	借入金	売上や利益の何か月分あるか 高利の借入はないか
棚卸資産	回転期間は申し出と整合しているか 業種別にみて適正な在庫か	その他	仮払金・貸付金等の内容はなにか 自己資本は連続しているか



融資推薦書・推薦付属書のポイント

（１２） 資金計画欄

今回の資金使途の適格性を確認

・運転資金の場合は財務内容や資金繰りの見通しから妥当性を検討

・設備資金の場合は目的・動機が明確であるかや事業規模に対して過大でないかを検討

・特に、短サイクルでの相談の場合は前回の資金使途も併せて確認

300万円を超える設備では確認した見積書等の内容も併せて記載したか

（記載例）改修工事1,500万円　見積:●●建設　●.●.●付

資金計画全体の記載をしたか

・他金融機関や自己資金で調達する部分も裏付けを確認の上、記載する

・設備投資に伴う運転資金の調達を念頭においているか

（例）事業拡大により設備投資を行う場合に売上の回収までに運転資金が必要なケース

（１３） 経営指導員による調査結果欄

客観的かつ具体的に記載できているか

記載すべきものがある場合は「特記事項欄」に記載したか



融資推薦書・推薦付属書の記入のポイント

■ 経営指導員による調査結果の記載例

■ 事業概況及び本資金による経営改善の内容とその効果

1. 事業概況及び本資金による経営改善の内容とその効果	①当事業所は一般建築物の塗装工事を行っている。 ②最近では施主が個人よりメーカー等の下請が中心になってきており、受注額も伸びている。 ③今回は、外注等への未払金決済や春先の仕入資金確保のため、資金繰りの安定化を図るものである。

① 当社が主にどのような業務を行っているか具体的に記載している
② 最近の事業概況を記載している
③ 今回資金による経営改善の内容（資金使途）と、それによる効果を記載している

■ 事業所の状況

2. 事業所の状況（店舗、工場等の印象、稼動状況、立地条件、競合状況等）	①住宅街に立地し、地域の主婦層を対象とした最寄品の商品構成となっている。 ②国道沿いにディスカウントストアが出店し価格競争が激化している。コスト削減に取組む。 ③昨年度は売上が減少したが、本年度は、特売の回数を増やすことにより売上は回復し、利益も増加している。

① 事業所の立地条件・客層など内部環境を具体的に記載している
② 競合状況や市場環境など外部環境を具体的に記載している
③ ①・②を踏まえ、経営改善の状況を具体的に記載している

■ 特記事項欄

3. 特記事項（欠損理由、金融機関照会事項等）	①前期の欠損は店舗改装による営業休止期間が発生したため。 ②その他流動資産のうち、短期貸付金●●万円（代表者宛）

① 前期の欠損原因を記載している
② 貸付金・仮払金などの補足事項を記載している

融資推薦書・推薦付属書のポイント

（１２） 借入金内訳欄

返済予定表等に基づいて記載

・個人の場合は調査日時点の状況を記載

返済振りを「不可」とするのは次のいずれかの場合

（１） １か月超の延滞がある場合

（２） 調査時点で支払回数に対する延滞回数の比率が20%を超える場合

長期・短期の区別は返済期間が１年超か否かで判断

（例） ５年返済で借入したが残りの返済期間が１年未満の場合は、「長期」を選択

（１３） 不動産欄

初回利用者の場合は登記簿謄本等で確認

・確認欄の上部に、確認した資料名・資料の発行（取得）日を記載するか、登記簿謄本等を添付する

（１４） 返済計画の検討欄

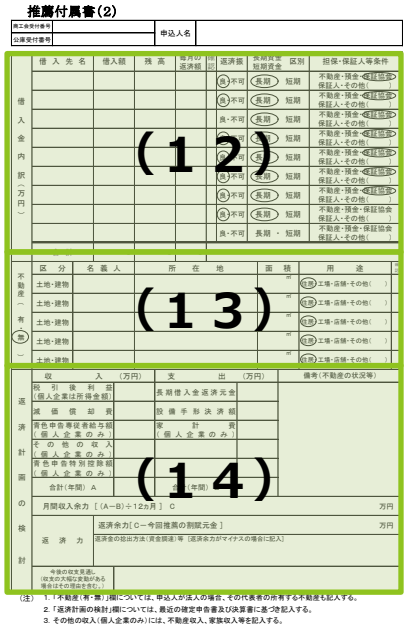
Point 具体的な記載例はP.16を確認

返済余力がマイナスの場合、返済金の捻出方法を記載

次のいずれかの場合、今後の収支見通しを記載

・（現状における）収支がマイナスの場合

・収支状況が大きく変わる見通しである場合



融資推薦書・推薦付属書のポイント

Point 返済計画の検討例

⇒下に記載した例（①～④）はよくある事例を単純化して紹介しております。

ご不明な点等がございましたらお気軽に公庫支店までお問い合わせください。

①今回借換する返済元金にて捻出が可能な場合

⇒借換する返済元金で返済余力マイナス額を賄えるかを確認

【例】月間収支余力（C）＋１万円、今回返済元金５万円（※）、返済余力（C-５万円＝）▲４万円となる。しかし、今回のマル経融資では現在返済中の元金６万円の融資を借換するため、融資後には返済が重複しない。 ⇒▲４万円＋６万円＝＋２万円。

②前年の一過性要因が解消されることで捻出が可能となる場合

⇒前年度決算における一過性の要因・影響度合いを確認

【例】月間返済余力を計算すると、▲３万円となったが、前年度は退職金として年間６０万円（@５万円相当）の支払いがあった。
⇒▲３万円＋５万円＝２万円。
（※）一過性の要因には、上記のような一過性の経費支出があった場合や災害などの影響を受けた場合などが考えられる。

③資金繰りのなかで返済元金の捻出が可能な場合

⇒手元預金の状況や今後の借入予定などを確認

【例】月間返済余力を計算すると、▲１０万円となった。
この場合、年間での返済余力マイナス額は１２０万円となるため、今回の融資で真水６００万円の運転資金を調達。
（※）この場合、今回分も含めた借入金を何年くらいかければ返済が可能となるかを確認。

④業況の改善・変化により、返済余力がプラスとなる場合

⇒具体的な改善見通しを確認

【例】月間返済余力を計算すると、▲５万円となったが、今期は売上の増加により＋５万円となる計画。
（※）この場合、具体的な根拠や直近の状況なども確認。また、売上が増加する場合には、連動して原価や経費がどの程度増加するか、も確認。